

佐世保市長 様

団体名

代表者住所

代表者氏名

印

電話番号

令和7年度(後期)佐世保市資源集団回収報奨金交付申請書兼請求書

佐世保市資源集団回収報奨金交付要綱第8条の規定に基づき、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

本申請を行うにあたり、裏面の誓約事項に相違なく、これらが事実と相違することが判明した場合、報奨金の交付決定の全部又は一部が取り消されることについて同意します。

なお、誓約事項の事実確認のため、長崎県警察本部へ団体役員の情報に関する照会がなされる場合があることを承諾します。

1 交付申請額

Table with 6 columns for amount input

円

2 実施回数

Line for number of times

回

3 添付書類 資源集団回収報奨金実施内訳書、資源集団回収引取り証明書

4 支払方法 口座振替

5 振替先指定 (該当する項目の□に✓を記入してください)

□ コミュニティ・協働推進課に登録している口座 下の欄に記入する必要はありません。(町内会、自治会など)

□ コミュニティ・協働推進課に登録していない口座 下の欄に振込先を記入してください。(子供会、老人会、婦人会、その他団体、コミュニティ・協働推進課に口座登録をしていない町内会、自治会)

Table for bank account details with fields: 金融機関名, 支店名, 口座の種類, 口座番号, 口座名義人

※申請する方と口座名義人が異なる場合、または、個人名の口座に振り込む場合には、別途委任状が必要です。

誓約事項

- 1 私は、「佐世保市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）」（以下「暴力団排除条例」という。）に規定された暴力団又は暴力団員ではありません。
- 2 私は、暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員と以下の関係を有する者ではありません。
 - (1) 正当な理由がなく暴力団の活動又は暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、又は協力した者
 - (2) 暴力団員が役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。）となっている事業者又は暴力団員により実質的にその運営を支配されている事業者
 - (3) 自己若しくは特定の者の利益を図る目的又は特定の者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力を利用した者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対し、法令上の義務として、あるいは事情を知らずに、またはその他の正当な理由がある場合を除いて金品その他の財産上の利益を供与した者
 - (5) 暴力団と、友人又は知人として会食・遊戯・旅行・スポーツその他の行為を共にするなど社会的に非難される関係を有し、又は有していた者
 - (6) その他暴力団関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があった者、若しくは警察等捜査機関が確認した者